

第2章 人口ビジョン

1. 人口の現状分析と経過

第1章 1項1)で総括したように、令和2年度時点における総人口は、想定を若干下回るものでした。その要因となる、合計特殊出生率の低迷や、社会増の低迷により、このままでは令和22年(2040年)時点における総人口900人以上という中期的な見通しの達成は厳しい状況です。

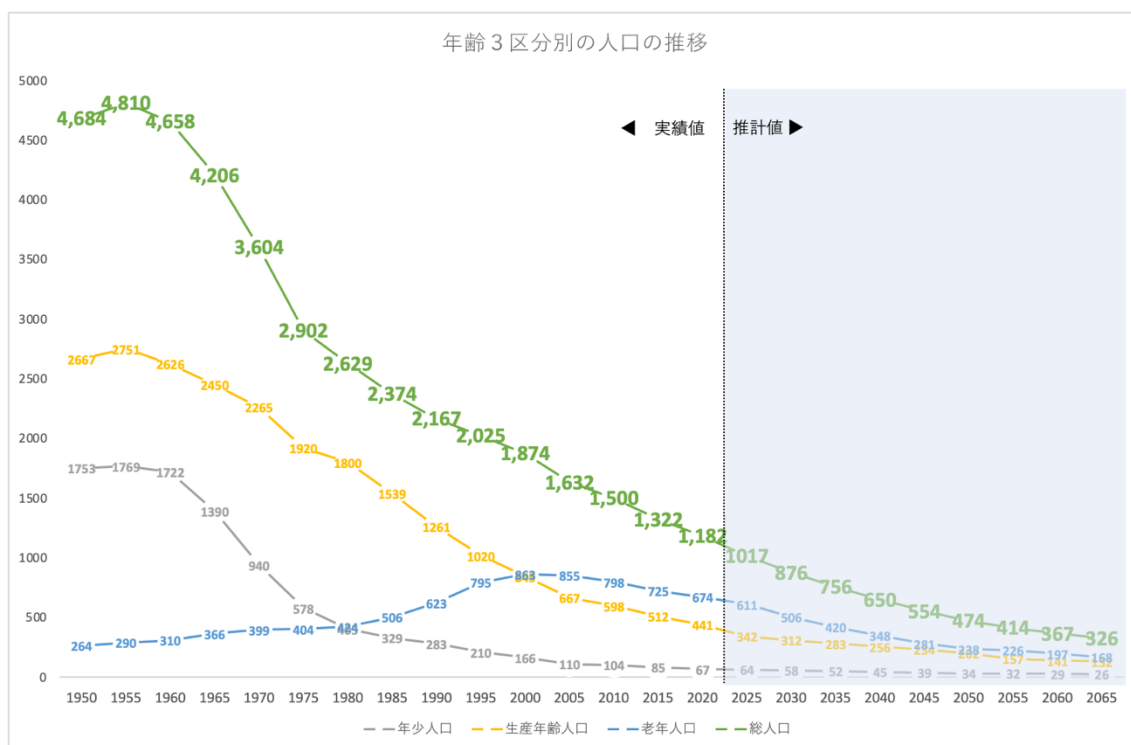
一方で、第1期村総合戦略期間中に展開した事業の中には、長期的な取り組みにより効果が発現するものもあり、現時点においてその成果を見極めることが難しい状況でもあります。

しかしながら、この5年間の成果が、その後の5年10年後に確実に影響が現れてきます。それが、プラスの影響でも、マイナスの影響でも同じです。

人口減少が、「静かなる危機」と呼ばれ所以は、ここに 있습니다。日々の生活においては実感しづらいものですが、このまま減少が続けば、将来的には、経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には持続性すら危うくなります。本村は昭和30年の人口をピークに人口減少の一途をたどり、日本では平成23年から減少が始まっています。世界規模で見れば令和32年(2050年)に、人口の減少が始まります。

数十年先を見越して、今行動していくことが切に必要となっています。

1) 人口の推移状況



【出典】 総務省「国勢調査」、2025年以降は、社人研に準拠した方法による推計値

本村の人口は、1955年(昭和30年)の4,810人をピークに減少傾向が続いています。策定時点において、最新の統計データである令和2年度の国勢調査の結果が新型コロナウイルスの影響により公表されていないため、やむを得ず県が公表する推計人口を用いていますが、令和2年(2020年)10月時点で、1,182人となっています。

第1期村人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)が公表した推計を用いていましたが、東日本大震災以降の市区町村別のデータが提供されていないため、2025年以降は、社人研の推計に準拠した形での推計を行なっています。

このまま何も策を講じなかった場合には、人口減少は続き、2030年には、900人を下回り、2040年には、650人、2060年には、367人になると推計されます。

国勢調査ベースの減少率で見ると、2010年→2015年(平成22年→平成27年)で11.8%の減、2005年→2015年(平成17年→平成27年)で18.9%の減となり、絶対数も合わせて減少しているため、年々減少幅は少なくなるものの厳しい状況が続いています。

人口減少の要素は出生・死亡の差による「自然減」と、転入・転出の差による「社会

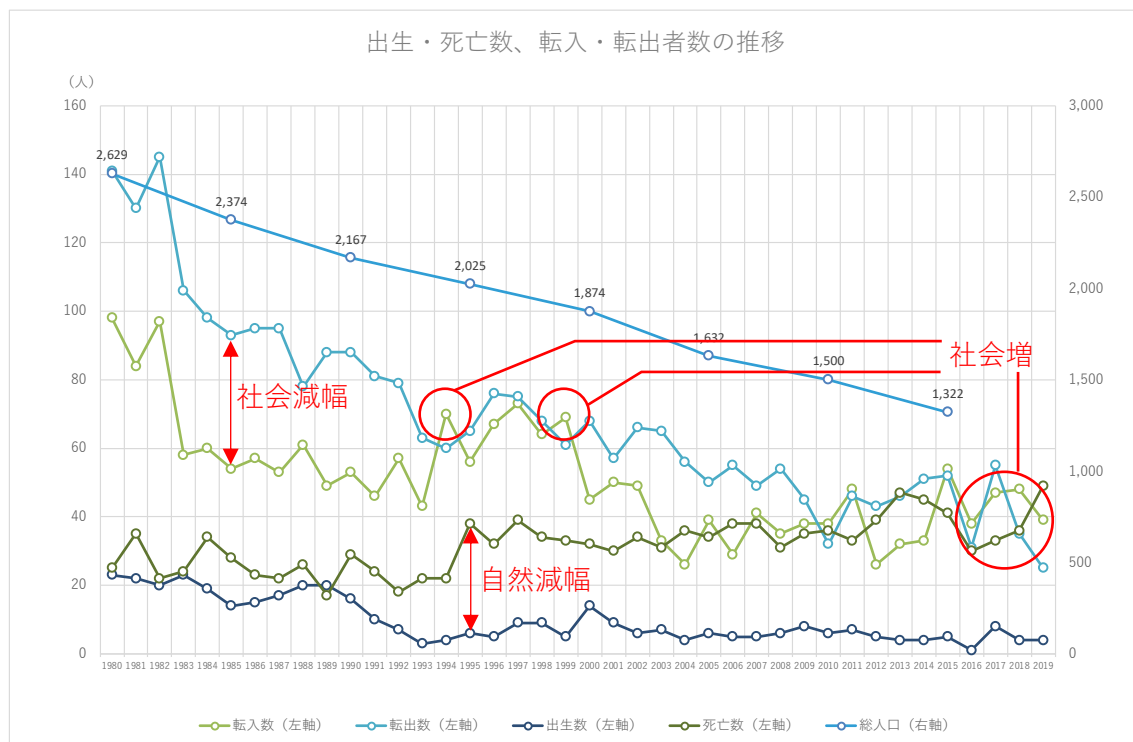
減」があり、今後いかにしてこれらの差を少なくするかが課題となっています。

年齢3区分別人口では、1955年（昭和30年）より年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）の減少傾向が続いています。

老年人口（65歳以上）は、生産年齢人口が順次、老年人口に移り、平均寿命も延びていることから、1980年（昭和55年）以降より急増し、高齢化が進んだことがわかります。2000年（平成12年）には生産年齢人口も上回り、人口構成で最も多い年齢層となりました。今後は、2025年をピークに人口に占める65歳以上の割合である高齢化率は低下を始めると見込まれます。

絶対的に人数が少なくなる中で、地域を維持していくために考える上でポイントとなるのは、外部から流入してくる人材を確保することと、少ない人口状況でどのように様々な活動に取り組むかを考えなければなりません。これまでの通りの活動への取り組み方では、無理が出てくることは目に見えています。例えば、諦めて活動をやめるのか。はたまた、機械やテクノロジーを活用し、少ない人員でも持続可能な活動の体制をとるのか、方法はいくつか想定されます。

2) 自然増減・社会増減の推移状況



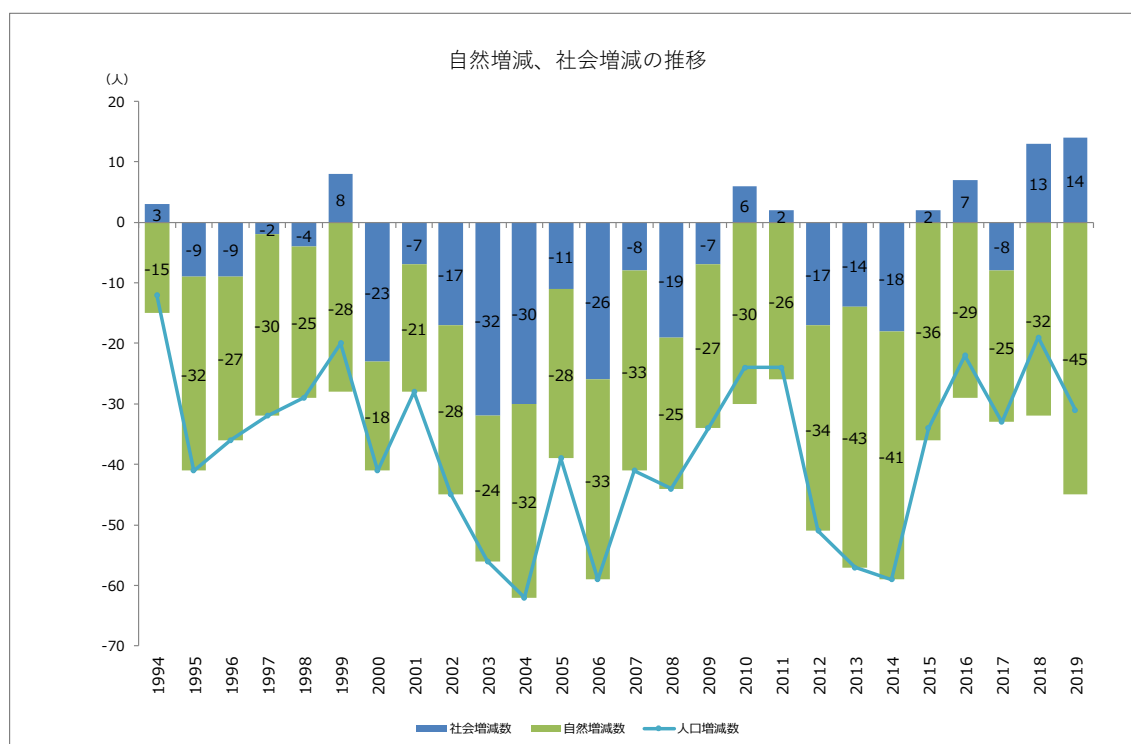
【出典】 総人口:総務省「国勢調査」

転入数・転出数、出生数・死亡数:平成6年以前は庁内データ。平成7年以降は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

出生数は、1988 年（昭和 63 年）より急激に減少し、その後は若干の増減はあるものの主に減少傾向にあります。死亡者数は、増減を繰り返しながら毎年 30～45 人前後で推移していますが、2011 年（平成 23 年）には転出数を上回りました。

社会増を達成した年の傾向を見てみると、1994 年（平成 6 年）には「からむし織体験生制度」がスタート、1999 年（平成 11 年）には、「特別養護老人ホーム・昭和ホーム」の落成、2016 年（平成 28 年）には「昭和ホーム・ユニット館」の開所、2018 年（平成 30 年）には、地域おこし協力隊の大量採用など、雇用情勢の変化や、行政の事業展開の影響によるものが、多いことが見てとれます。

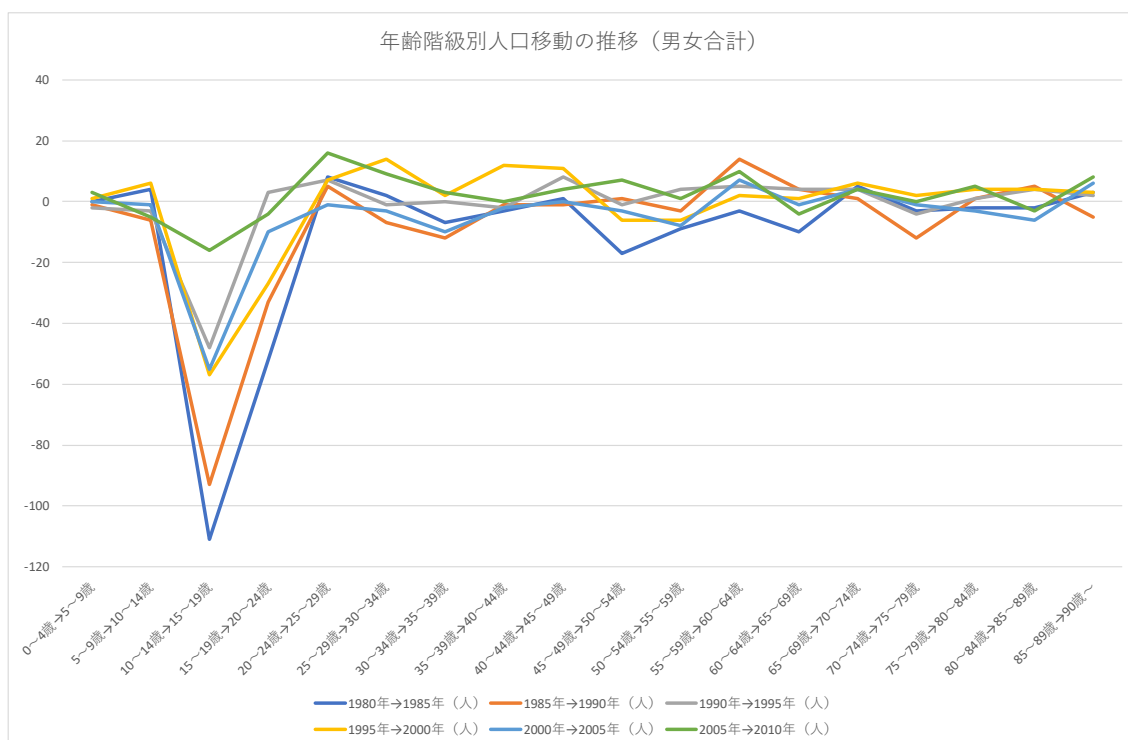
本村において自然増減（出生数－死亡数）は、死亡数が出生数を大幅に上回る自然減が続いており、人口減少の一番の要因となっています。また、転入・転出は、転出数が転入数を上回っており、社会減が続く傾向にあります。しかしながら、近年ではからむし織体験生事業や宿根カスミソウ栽培における新規農業参入推進事業などにより村外からの転入者が一定数おり、社会増減の差が以前より少なくなる傾向にあります。



【出典】 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

【注記】 2012 年までは年度データ、2013 年以降は年次データ。2011 年までは日本人のみ、2012 年以降は外国人を含む数字。

3) 年齢階級別人口移動の推移



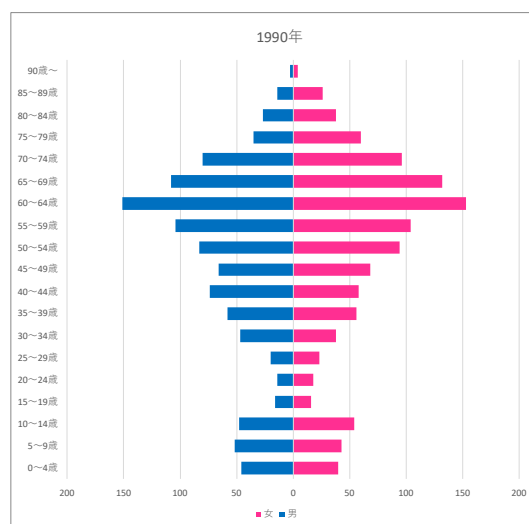
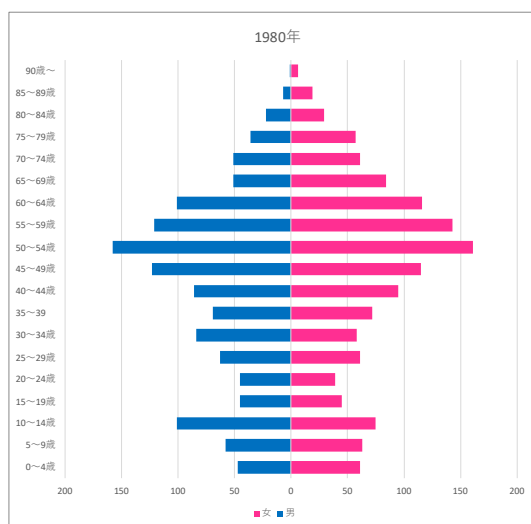
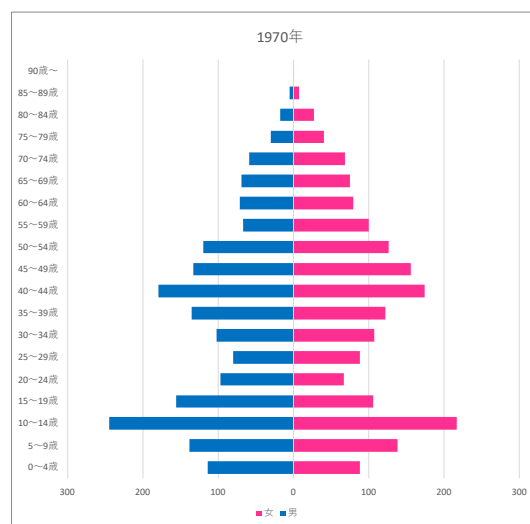
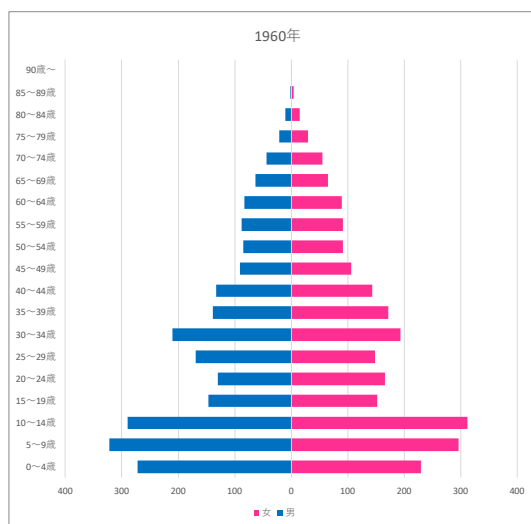
【出典】総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づき国まち・ひと・しごと創生本部作成

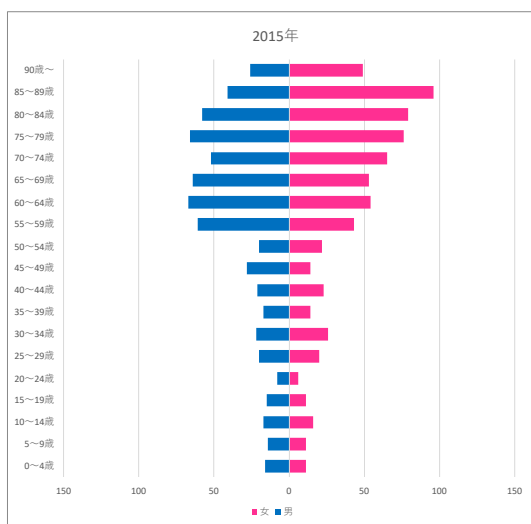
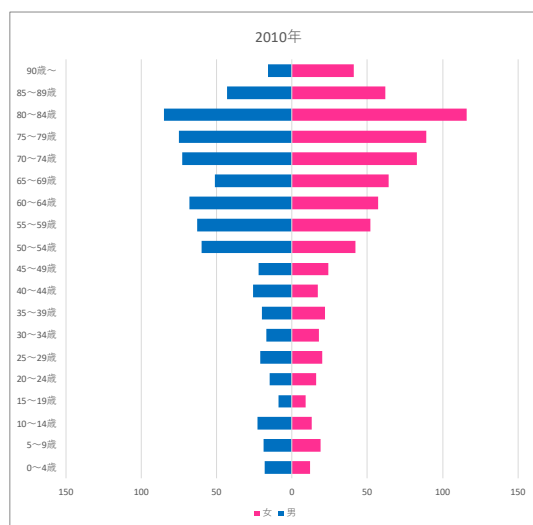
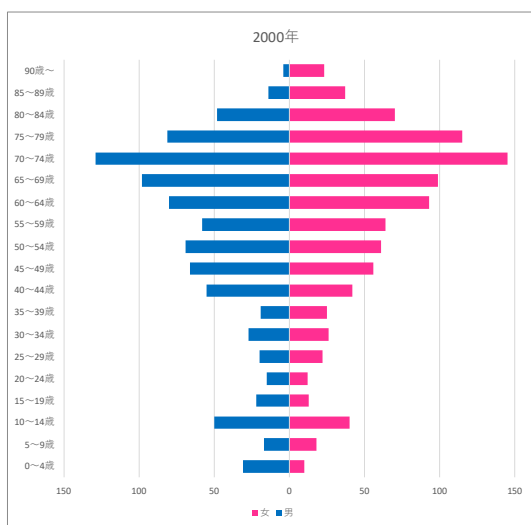
10～14 歳から 15～19 歳になるときと、15～19 歳から 20～24 歳になるときには、大幅に人口が減少(転出)しています。転出の主な原因は、村外への高校及び大学進学や就職が推測されます。これは近隣町村や全国の同規模自治体を見ても同様の動きをしており、本村だけが特化した動きでないことがわかります。

一方、20～24 歳から 25～29 歳になるときと、25～29 歳から 30～34 歳になるときには、人口が増えています。進学から地元への就職等による U ターンや、からむし織体験生事業、新規農業参入推進事業などで転入してきたことも推測されますが、前出の人口減少分を取り戻すには至りません。しかしながら、いずれの年でも同じ動きをしているため、今後本村としても U・I ターンしやすい環境作り、郷土愛を育む教育など、若者がより多く村へ移り住むような施策・事業を行わなければなりません。

極端に言えば、この一時的に流出する人口をすべて取り戻すことが可能であれば、今抱えている全ての諸課題が解決に至るともいえます。

4) 人口ピラミッドによる分析





【出典】総務省「国勢調査」

本村の人口構成をピラミット状のグラフにし、1980 年（昭和 55 年）と 2010 年（平成 22 年）で比較してみると、1980 年（昭和 55 年）に男女ともに多かった 50 歳～54 歳までの年代が、現在は 80 代へ推移しており、人口構成も変わらず最も多く、典型的な逆ピラミット型の人口構造になっています。

また、10～14 歳までの男女が 30 年後の 2010 年（平成 22 年）には半数以下になっています。前出したように進学や就職で村を出た若者が半数以上戻ってきていないことが読み取れます。

これらの数値を見る限り、2010 年(平成 22 年)において、0 歳～14 歳の年少人口は全体の 6.9%と極端に少なく、15 歳～64 歳の生産人口は 39.9%、老年人口が 53.2%と特に高くなっている本村において人口減少の要因の一つである自然減は、今後も増加する

傾向であることが見込まれます。しかしながら、今後は、2025 年をピークに老年人口は、減少していくと見込まれ、現状より低い数字で推移する見込みです。

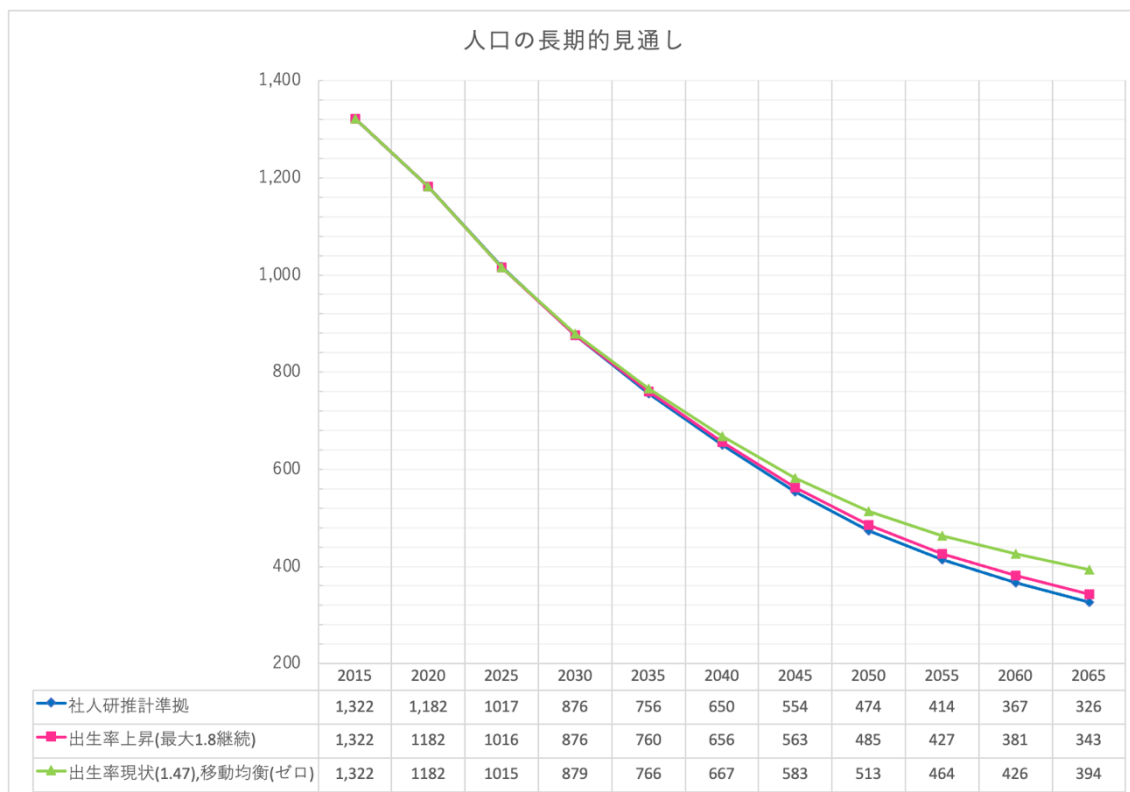
2010 年(平成 22 年)と 2015 年(平成 27 年)を比較すると、0 歳～14 歳の年少人口は全体の 6.4%、15 歳～64 歳の生産人口は 38.7%、老年人口が 54.8%となっており、たった 5 年間でも、老年人口の比率が上昇しています。さらには、この 5 年間で、老年人口内の男女比のバランスがいびつになりつつあり、これらの要因としては、死亡に伴う一人暮らし世帯の増加や、増床に伴う老人ホームへの入所者の増加が挙げられます。

また、別な視点で見えてみると、2015 年(平成 27 年)時点では、老年人口一人当たりに対して、0.7 人の生産年齢人口で支える状況(老年人口 3 人をおよそ 2 人で支える)となっています。2010 年(平成 22 年)時点では、一人当たり 0.75 人であることから、若干の悪化が見られ、老年人口を多くの生産年齢人口で支えるような構造としていくことが必要です。

これらの人口の現状分析から、本村は今後も少子高齢化が進むと思われますが、様々な施策の展開による社会増減の均衡を保つとともに、安心して子育てが出来る環境の整備などを通じた出生率の上昇を目指し、自然減を抑制することで、人口減少を緩やかにしていくことが必要となっています。

2. 目指すべき将来像

1) 総人口の長期的見通し及び将来推計



【出典】 2015 年総務省「国勢調査」、2020 年福島県「推計人口」、以降村推計値

上のグラフは、2020 年時点における福島県による推計人口を基準として、①社人研の推計に準拠した今後の人口の見通し、②出生率を段階的に上昇させ、2035 年以降の合計特殊出生率 1.80 とした場合の見通し、③合計特殊出生率を直近 5 ヶ年の平均値で変化しないものとして移動の均衡をとったもの（すなわち、社会増減±0）とした場合の人口の見通しをシミュレーションしたものとなります。

いずれの試算でも第 1 期村人口ビジョンで目指した 2040 年(令和 22 年)時点における総人口 900 人という見通しの達成は厳しい状況で、今から約 20 年後には、現状の半分程度の人口になる大変厳しい状況が見込まれます。こうなると地域社会の存続が困難になる集落が出てくる恐れがあります。

2) 人口に影響する要因

シミュレーションを比較すると、合計特殊出生率が総人口に与える影響がそこまで大

きくないことが見て取れます。これは、本村のこれまでの傾向として、自然減による減少の幅が大きい（死亡者が出生者を上回っている）こと、一般的に出産をする年代の人口がそこまで多くないことがあげられ、合計特殊出生率を微増させた程度では、総人口へ与える影響は大きくないと考えられます。しかしながら、合計特殊出生率を高めることで、人口の減少を多少なりとも緩やかにすることが可能であり、もっと長期のスパンで見た場合には、さらなる変化が見込まれると考えられます。

一方で、出生率を維持したまま社会動態の変化がない、すなわち移動均衡が取れた状態（転入と転出が同じ）とすると総人口は、出生率を高めるよりも、即効性があると考えられます。

第2章 1 項 1)で述べたように、年齢階級別人口移動は、進学や就職により 10 歳～19 歳にかけて一時的に大きく減少します。近年は、その転出元となる年代の人口が少ないため、そこまで振れ幅は大きくない状況です。これらの年代の一部は、一定期間の進学や社会経験を積んだ後、U ターンする方もいます。

正直なところ、これらの方々が全員戻ってくれば、諸課題の解決に直結することは、明白です。では、その U ターンが進まない要因について、考察してみたいと思います。真っ先にあげられるのは、就労・仕事の問題です。村内には、限られた職場しかなく、村に戻って来たいと思っても、仕事の選択肢が少ない・制限されてしまうという点が大きく影響していると考えられます。これに関しては、抜本的な解決方法はないですが、例えば、一定の社会経験を積んだ後、昭和村で新たなチャレンジをしたいと思った時に、それを支援できるような仕組みであったり、新型コロナウイルスの流行により、如実に見えてきた地方にしながら働ける環境の整備などの必要が挙げられます。

日本の人口も減少していく中で、外部からの流入に頼り続けるというのは、まさに砂上の楼閣です。また、ケースバイケースですが、外部からの流入を多くすることで、地域内に多様性が生まれますが、その多様性が地域内で歪みを生む原因ともなる場合があります。移住者の受け入れに成功している自治体の中で、暮らす人の中にはその多様性に違和感を感じる人も少なくないと聞きます。つまり、受け入れる側でも、共通の認識やルールづくりを今一度考えなければ、安直に外部の人間を受け入れる（外部からの流入に頼る）ことが課題の解決には至らないというのが正直なところです。

一方で、外部からの人材の流入により、新たな発見や気づき、そして活気が出てくる

という効果もあることから一概に否定はできませんが、受け入れる側もきちんと準備をしていく必要があると考えます。

幸にも、本村では、1994 年(平成 6 年)から行っている、「からむし織体験生事業」や、平成 14 年から開始している「新規農業者参入事業」など、外部の方を受け入れる土台は整っているともいえます。

さて、人口の増減に影響する要因は、他にも様々なことが考えられますが、減少が地域に及ぼす影響は、想像に容易く、地域の活力や村づくりへの住民意欲の低下に直結し、集落の維持やコミュニティ機能の存続に大きな影響を与えます。

これらのことから、行政・村民が喫緊の課題であることを再認識するとともに、将来人口規模について次のとおり展望し、その実現を目指します。

3) 目指すべき人口の構成とその見通し

第 1 期村人口ビジョンでは、短期的な目標として、2025 年時点で 1,000 人以上、中期的な目標 2040 年で 900 人以上の総人口を掲げていました。また、それらを実現するための取り組みとして、合計特殊出生率の上昇(1.80)、社会増年間 10 人を掲げてきたところです。

第 2 期村人口ビジョンにおいては、第 1 期の総括を重く受け止め、その表現を一部改めると同時に短期・中期・長期の視点を設け、最終的な目指すべき人口の構成と見通しを展望します。

一般的には、人口総数が減ることを悲観的に感じる方もおられると思いますが、全国的な傾向からも、人口の減少は避けては通れない道です。そうした中で、目指すべき人口構成を踏まえ、次のとおり短期・中期・長期と段階的な目標を掲げます。

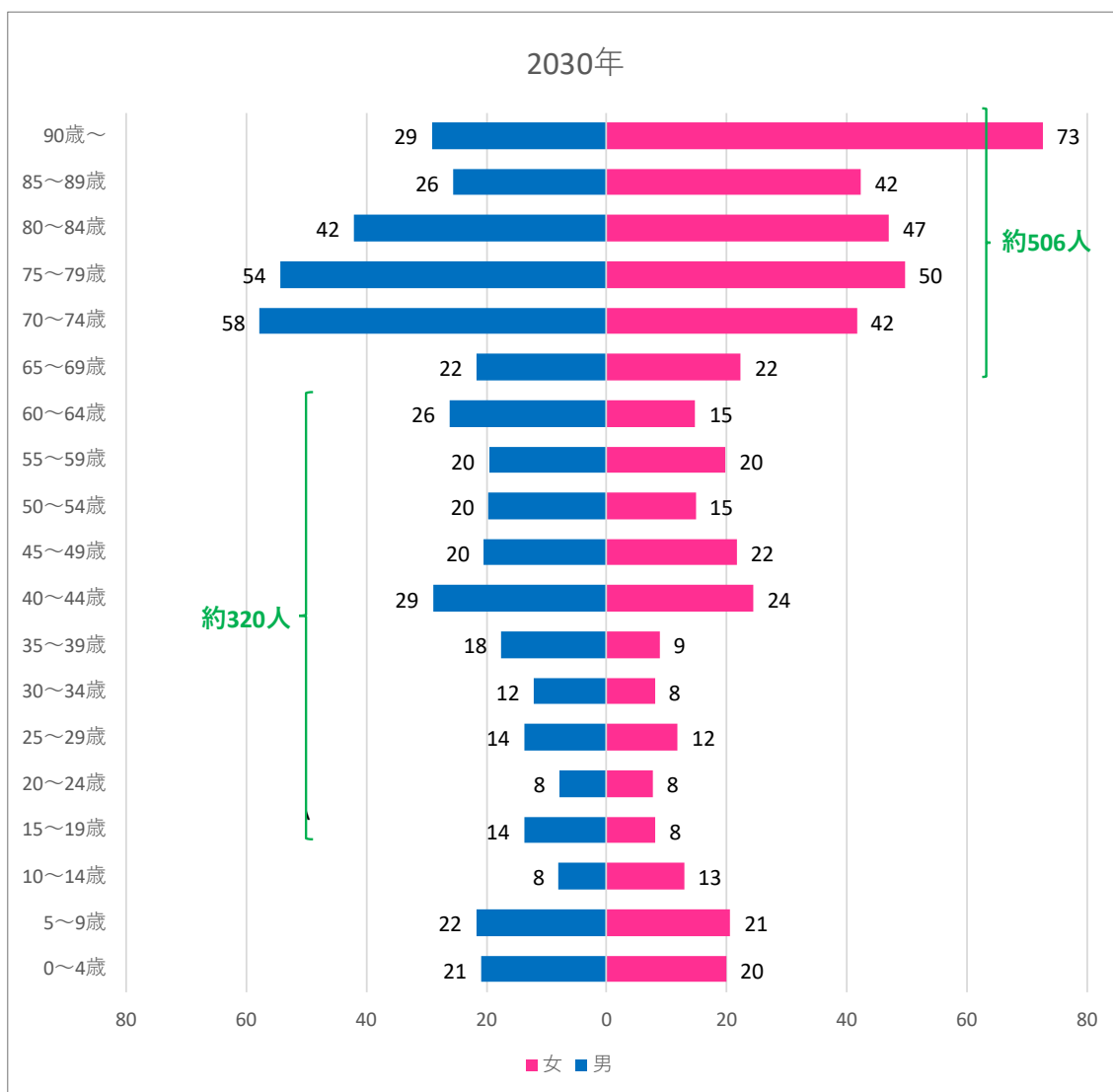
●短期的な目標（2030 年までに）

・ 社会動態を年間平均 +4 人

・ 2030 年度までにおける合計特殊出生率の平均 1.60 への上昇

新型コロナウイルスの流行による地方移住の流れを力に、2030 年度までの間で年間平均 4 人の社会増を目指します。

また、この村で子供を生み育てたいと思ってもらえる、この村で安心して子供を生み育てることができるよう、仕事・教育・子育て環境の充実を図ります。



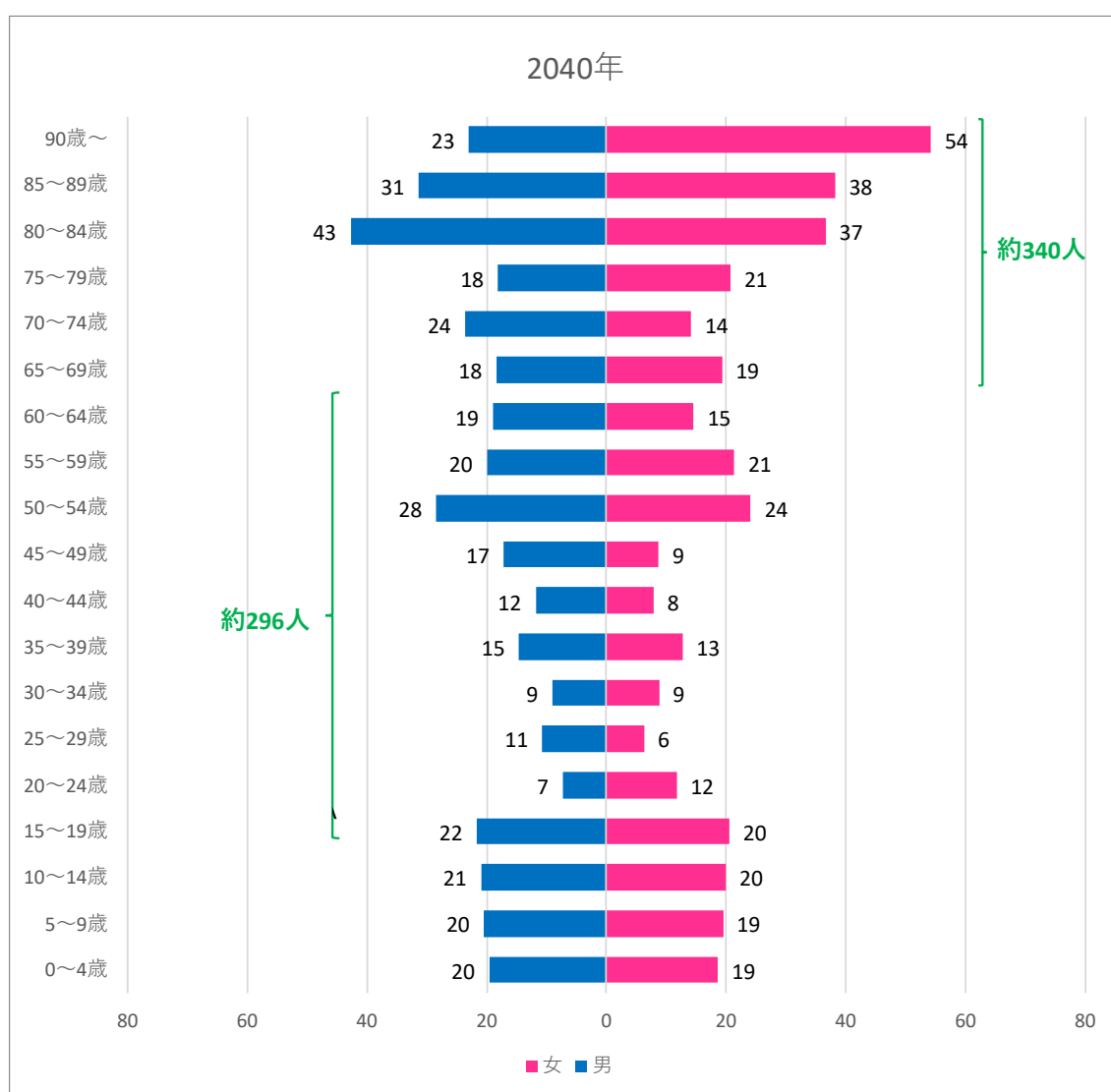
●中期的な目標（2040 年までに）

・社会動態の均衡を維持（±0）

・2040 年度までにおける合計特殊出生率の平均 1.80 への上昇

全国的な人口の減少が進展するため、外部からの人口の流入が難しくなると仮定し、人口の流出を抑制するため、社会動態の均衡を保つことを目指します。

短期的な目標を実現することにより、この村で、子供を生み育てることができる環境が整っています。

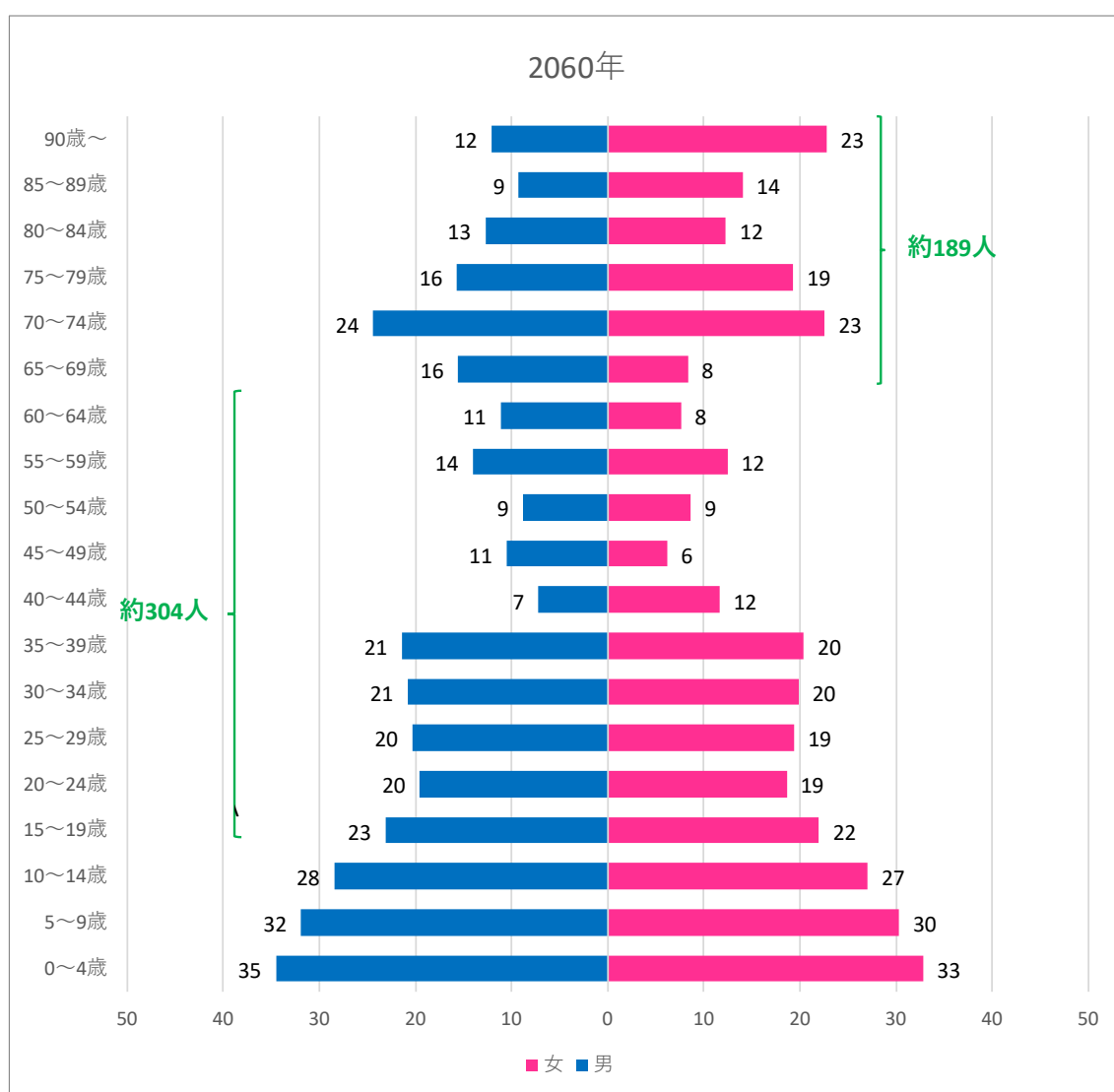


●長期的な目標（2060 年までに）

・社会動態の均衡を維持（±0）

・2060 年度までにおける合計特殊出生率の平均合計特殊出生率 1.80 の維持

短期的な目標、中期的な目標が達成されることにより、老年人口 1 人に対して、生産年齢人口 1.6 人で支える（老年人口 5 人を生産年齢人口 8 人で支える）社会の実現を目指します。



●目指すべき姿の人口の推移

